

【協定項目 1 8】

慣行の取扱い（その1）について

慣行の取扱い（その1）について、別紙のとおり提案する。

平成16年5月20日

岡崎市・額田町合併協議会

会 長 柴田 紘一

合併協定項目の調整（案）



項目名	慣行の取扱い（その１）	項目番号	18
協議内容	1 市章・町章 2 市町の花・木・鳥・歌 3 名誉市民 4 表彰制度 5 市町制記念式典 6 新年交礼会 7 成人式		
幹事会 確認日	平成16年5月12日	専門 部会名	企画政策専門部会 市民文化専門部会
		分会 科名	企画分科会 秘書分科会 青少年女性分科会

協議内容	調整方針
1 市章・町章	両市町の市章・町章は、両市町の歴史や風土等を反映し決定されているが、新市の市章は、岡崎市のものとする。
2 市町の花・木・鳥・歌	<p>1 両市町の花・木・鳥は、歴史や風土等を反映し、決定されているが、新市の花・木・鳥は、岡崎市のを存続する。ただし、額田町の花・木・鳥については、岡崎市の準市の花・準市の木及び準市の鳥として継承する。</p> <p>2 新市における市歌は、岡崎市のを存続する。</p>
3 名誉市町民	両市町の名誉市民及び名誉町民は、両市町により推挙基準が異なるが、新市の名誉市民の推挙基準は、岡崎市の制度を存続する。
4 表彰制度	両市町の表彰制度は、両市町により選考基準が異なるが、新市の表彰制度は、岡崎市の制度を存続する。

5 市町制記念式典	両市町の市制及び町制記念式典は、開催日及び内容等が異なるが、新市の市制記念式典は、岡崎市の制度を存続する。
6 新年交礼会	新市における新年交礼会は、岡崎市の制度を存続する。
7 成人式	両市町の成人式は、開催日及び内容等が異なるが、合併後に開催する成人式は岡崎市の制度に統一して開催する。

## 岡崎市・額田町合併協議会の協定項目調整内容

協定項目番号	項 目 名
18	慣行の取扱い(その1)

区 分	岡 崎 市 の 現 況	額 田 町 の 現 況	具 体 的 な 調 整 方 法																
1 協 議	<div style="display: flex; align-items: center;">  <div> <p>岡崎城は、一名「竜ヶ城(たつがじょう)」とも呼ばれ、もと、この山に竜神が住み、城が築かれるとその守護神となり、敵が攻めてきたときは、必ず黒雲で城を覆って守ったと伝えられている。</p> <p>また、徳川家康公がこの城に呱呱の声をあげたときも竜神が現れて、天に舞ったという伝説がある。</p> <p>岡崎市の市章は、このような故事ををとり入れ吉兆の竜にちなんで、外まわりに竜の爪が宝珠をつかんだ形を配し、中に「岡」の文字を図案化したもの。</p> <p>昭和37年4月1日告示</p> </div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center;">  <div> <p>山の都、額田町の象徴「又・カ・田」を図案化したもので、縦横の線は公平を表し、円は丸く円満に協力して和をもって進む相を示し、円から出る線は額田町が将来益々発展する形を具現化したもの。</p> <p>昭和31年12月10日制定</p> </div> </div>	<p>市章は、岡崎市の例による。</p> <p>額田町章は、合併の前日をもって無効となる。</p>																
2 協 議	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">花</td> <td>ふじ 昭和45年6月2日告示</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">木</td> <td>みかわくろまつ 昭和46年12月21日告示</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">鳥</td> <td>はくせきれい 昭和50年3月27日告示</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">歌</td> <td>有り 昭和37年4月1日条例第10号</td> </tr> </table>	花	ふじ 昭和45年6月2日告示	木	みかわくろまつ 昭和46年12月21日告示	鳥	はくせきれい 昭和50年3月27日告示	歌	有り 昭和37年4月1日条例第10号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">ささゆり</td> <td>昭和51年9月町制20周年を記念して制定</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">くろがねもち</td> <td>昭和48年10月に中学校統合を記念して制定</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">うぐいす</td> <td>昭和51年9月町制20周年を記念して制定</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">有り</td> <td>昭和31年12月10日制定</td> </tr> </table>	ささゆり	昭和51年9月町制20周年を記念して制定	くろがねもち	昭和48年10月に中学校統合を記念して制定	うぐいす	昭和51年9月町制20周年を記念して制定	有り	昭和31年12月10日制定	<p>岡崎市の花、木、鳥については、それぞれ別の時期に一般公募により決定されている。その際、木及び鳥については次点等のものを「準」として規定されていることから、今回の合併に際し、額田町の花、木、鳥を岡崎市のそれらの「準」に加えることによって伝承する。(ただし、木については額田町の木「くろがねもち」はすでに岡崎市の「準市の木」に指定されている。)</p> <p>また、歌については現在の岡崎市歌をそのまま市歌として存続する。</p>
花	ふじ 昭和45年6月2日告示																		
木	みかわくろまつ 昭和46年12月21日告示																		
鳥	はくせきれい 昭和50年3月27日告示																		
歌	有り 昭和37年4月1日条例第10号																		
ささゆり	昭和51年9月町制20周年を記念して制定																		
くろがねもち	昭和48年10月に中学校統合を記念して制定																		
うぐいす	昭和51年9月町制20周年を記念して制定																		
有り	昭和31年12月10日制定																		
3 協 議	<p>名誉市町民</p> <p>平成16年1月1日現在37名(うち存命1名)である。市長の推薦により、議会の議決を経て決定し、市制記念式典で表彰する。</p> <p>名誉市民は「岡崎市統計書」の付録に名簿を掲載している。</p>	<p>平成16年1月1日現在1名(存命)である。平成8年の町制40周年記念式典において表彰した。町長の推薦により、議会の議決を経て決定する。</p>	<p>岡崎市の推挙基準を存続する。</p> <p>額田町名誉町民については、岡崎市の名誉市民としない。</p>																

## 岡崎市・額田町合併協議会の協定項目調整内容

協定項目番号	項 目 名
18	慣行の取扱い(その1)

区 分	岡 崎 市 の 現 況	額 田 町 の 現 況	具体的な調整方法
4 協議	<p>表彰制度</p> <p>広報で市民向けに推薦依頼するほか、地域役職者や関係団体等に推薦依頼をしている。 助役を長とする選考委員会で選考し、毎年7月1日の市制記念式典で80～90人を表彰している。</p>	<p>額田町</p> <p>町長を委員長とする額田町表彰審査委員会で選考し、10周年ごとの町制記念式典で80人程度を表彰している。</p>	<p>岡崎市の制度を存続する。 額田町の過去の受賞者でも、岡崎市表彰条例に該当すれば再表彰する。ただし、遡及はしない。</p>
5 協議	<p>市町制記念式典</p> <p>毎年7月1日岡崎市民会館で開催し、約1500人の入場者がある。 内容 表彰条例による表彰 主催者式辞及び来賓挨拶 表彰者名簿及び記念品等作成 礼遇者等への案内状送付</p>	<p>額田町</p> <p>10周年ごとに額田町総合体育館で開催し、約300人の入場者がある。 内容 表彰条例による表彰 感謝状の贈呈 優秀作文の発表 表彰者名簿及び記念品等作成 案内状の送付</p>	<p>岡崎市の制度を存続する。</p>
6 協議	<p>新年交礼会</p> <p>毎年1月1日岡崎中央総合公園武道館で岡崎商工会議所との共催で、主催者や来賓の年頭の挨拶及びアトラクションを行う。 約3800人の参加者名刺帳の作成に係る会費徴収及び名刺帳広告協賛依頼並びに抽選会用景品の提供依頼</p>	該当なし	<p>新年交礼会は岡崎市の例による。</p>
7 協議	<p>成人式</p> <p>新成人を祝う会 期日 平成16年1月12日(月・成人の日) 会場 岡崎中央総合公園体育館 内容 対象新成人 4,546人 参加新成人 3,415人 新成人のフリートーク、市長のお祝いの言葉、アトラクション(和太鼓、ダンス、ダンスミュージック) 成人の日記念花火 予算 7,797千円 新成人を祝う会運営検討会委員15人 新成人代表6人、平成15年成人2人、岡崎商工会議所青年部会長、岡崎青年会議所副理事長、子ども会育成者連絡協議会代表、学区女性団体代表、PTA連絡協議会副会長、中学校長会長、市民文化部長</p>	<p>額田町</p> <p>成人式 期日 近年は、1月4日に実施している。(県外居住者の出席及び美容院、貸衣装の配慮) 会場 ぬかた会館又は総合体育館 内容 対象新成人 145人 参加新成人 128人 新成人代表者を8名選定し、開催場所、日時、記念品の決定、広報誌掲載記事執筆、式典代表者等を決定する。 予算 924千円</p>	<p>合併後に開催する成人式は岡崎市の方法に統一して開催する。</p>

## 岡崎市・額田町合併協議会の協定項目調整内容

協定項目番号	項 目 名
18	慣行の取扱い(その1)

区 分	岡 崎 市 の 現 況	額 田 町 の 現 況	具体的な調整方法
8 報告	都市宣言 緑化推進都市宣言(昭和48年7月1日) 天然石けん普及都市宣言(昭和55年3月7日)	該当なし	各都市宣言は岡崎市の例による。
9 報告	三州岡崎葵市民 過去に市内に在住又は在学し、社会的な活躍又は業績が優れ郷土の誇りとなる者を顕彰する。 市の主要行事に招待し、市発行の主要資料定期送付する。 昭和59年7月 27人 昭和60年7月 14人 平成 3年7月 3人 合計 44人 平成16年1月1日現在存命者は25人	同様の制度なし	三州岡崎葵市民は岡崎市の例による。
10 報告	叙勲褒章受賞祝賀会 市内在住の春秋叙勲・褒章受章者に対する祝賀会 三役・正副議長との懇談及び会食 年2回 各10人前後	同様の制度なし	叙勲褒章受賞祝賀会は岡崎市の例による。
11 報告	寄附に係る式典等 寄附受納台帳の管理 受納証及び礼状の送付 感謝状贈呈事務(10万円以上の寄附) 多額寄附については表彰条例による表彰対象	寄付採納願の受付 多額寄附者については町制記念式典で感謝状贈呈	寄附に係る式典等は両市町に大きな差異がないため、岡崎市の例に統一する。
12 報告	礼遇制度 岡崎市表彰条例の規定による市功労者に対し、市の重要儀式における礼遇及び死亡時の弔慰金贈呈 市功労者と同一の礼遇をする者 ・市議会議員(8年以上) ・市長(4年以上) ・助役・収入役・教育長(6年以上) ・選挙管理委員等の公職(10年以上) ・吏員等(20年以上)	同様の制度なし	岡崎市の制度を存続し、額田町における経歴等については岡崎市に準じ、これを加算する。 ただし、遡及はしない。
13 報告	市町長賞 申請件数年間約320件 賞状(印刷製本費)トロフィー(報償費) 学区単位行事については、年度内5件まで 議長賞は議会事務局、教育委員会賞は教育委員会で対応	申請件数 平成15年度7件 トロフィー・楯(交際費)、賞状筆耕料(手数料) 議長賞は議会事務局で対応	市町長賞は岡崎市の例に統一する。
14 報告	額栄会 がくえいかい 同様の制度なし	旧村長、旧町長、名誉町民との懇談及び会食 開催回数：概ね2年に1回(随時) 出席者 4名程度	額栄会は廃止する。